

代表質問通告表

平成18年第2回沖縄県議会(定例会)

02月23日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	23分	平良 長政(護憲ネットワーク)	知事 関係部長等
質 問 要 旨			
1	知事の政治姿勢について		
(1)	11月知事選に向けて		
ア	2期7年余知事を担ってやり遂げたことで一番印象に残ること、やり残したこと、そして20年後の望ましい沖縄の未来像についてお聞きしたい。		
イ	後継問題もあり6月議会では遅く、今議会で正式に不出馬表明し、後継人事に着手しないと責任問題が出てくるのではないか。		
(2)	米軍再編問題について		
ア	米軍再編問題で知事の県民世論に立脚した「ぶれない」姿勢を高く評価するものであるが、日米両政府は相変わらず、県や名護市の意向を聞こうとせず押し付ける姿勢を崩してない。知事は、「最終報告」に向けてどうするおつもりか。		
イ	平成18年1月4日、経済団体主催の合同年始会でのやりとりをマスコミは次のように伝えている。仲井真弘多県商工会議所連合会会長は「日本政府と事を構えるようなことがないようにしてほしい。」と沿岸案に拒否姿勢の稲嶺知事に注文をつけた。それに答えて知事は「政府と喧嘩したことは一遍もない。ただ、言うべきことは言っている。私自身、知事に恋々としているわけではない。」、私は経済界や与党の一部が政府との関係悪化を懸念して、言うべきことも言うな、妥協をせよと迫るのは「長いものには巻かれる」「事大主義」「沖縄に自己決定権はない」というもので、大変おかしいと思う。改めて知事の決意を聞きたい。		
ウ	名護市長選の結果が米軍再編にどう影響すると見ているか。		
エ	3月5日に開かれる県民大会は、現在の米軍再編案に対する県民意思を日米両政府に示す絶好のチャンスであり、知事の大会出席は最終報告に向けて大変インパクトのある行動になると思う。沿岸部への移設を断念させるため、県知事の行動が問われている現在、出席して歴史を動かしてほしいと思うのは私一人ではないと思うが、どうか。		
オ	知事が沿岸案反対を押し通すと、公有水面埋め立ての知事権限を国が取り上げる特別立法(特措法)も予定されているという。11月定例会の私の再質問に対して「県民の心情を無視した形で米軍再編を進めることは許されない。」との知事答弁をいただいたが、もしそのような事態になれば、県民投票で県民意思を問う必要があると思うが、知事の所見をお聞きしたい。		
(3)	2月3日、米国防総省が公表した4年ごと国防戦略見直し(QDR)には、昨年10月合意された米軍再編に関する具体的言及はなく、テロに勝つなど4つの優先目標や中国を潜在的な「挑戦者」と明示、日本を「最も重要な同盟国」と位置づけられているようだが、今回のQDRに対する知事の所見を伺いたい。		
(4)	麻生外相の「天皇陛下の靖国参拝が一番」発言は首相参拝で悪化している中韓両国との関係がさらに冷却し、外相としての資質が問われるものと思うが、知事の所見を伺いたい。		

- (5) 朝日新聞の最近の世論調査で「所得の格差が広がってきている。」と思う人が74%。2月1日の参院予算委員会での小泉首相の答弁は「格差が出るのは悪いことだと思っていない。今までが悪平等だった。」との格差拡大容認論。勝ち組に光を当てるといふ考え方に対する知事の所見を。あわせて勝ち組の象徴だったホリエモンについての所見も伺いたい。
- (6) 指定管理者制度に関連して
官から民へという流れを否定するものではないが、民に任せるべきでなく官がしっかりやるべきものがあると思うが、その区分けについて知事の所見を問う。

2 沖縄県国民保護計画について

- (1) 県は計画を策定する際、広く県民の意見を聞くためパブリックコメントを求めました。その中に「沖縄県こそが善隣友好に努め、国民保護法も国民保護計画も必要としない状況を作ることに最も精力を注ぐべき。」と意見もありました。戦争状態にならないように平素から平和を追求をしていくとの県の平和外交努力を、県国民保護計画にしっかりと盛り込むべきではないか。
- (2) 過去の歴史からの教訓として、報道機関の「権力からの独立」は「報道の自由」を確保するためにも必要不可欠であると考え。報道機関が「国民保護計画」策定に参画し、「国民保護訓練」にも参加して、それらを客観的、批判的に検証し、報道することが可能なのか疑問である。県は報道機関に指定地方公共機関の指定要請をやめるべきと思うが、どうか。
- (3) 県内民放5社からの意見書への県の回答文書（2月2日）にある「報道の方法については、伝達すべき内容の正確さが損なわれない限度において、放送事業者の自主的な判断に委ねる。」は戦前の大本営発表に見られる経験からして問題ではないか。
- (4) どうして県の計画が国との「正式協議」を経て「閣議決定」の手続まで必要とするのか。
- (5) 市町村の計画はどのようになされる予定か。県の関与はどうか。

3 道州制について

- (1) 1月24日に開かれた地方制度調査会の専門小委員会で全国を9、11、13ブロックに分ける区域割り案、すべてで沖縄は単独ブロックとなったようだが、県はどのように考えるか。
- (2) 道州制は全国一律ではなく一国多制度とし、沖縄は過去の歴史的経過からして、高度な自治制度を要求すべきと思うが、どうか。

4 観光振興策について

- (1) 宜名真県観光商工部部長を中心とする沖縄観光キャンペーン団は2月に台湾を訪れ、中華航空の増便要請等を行ったようだが、同キャンペーン団の成果と今後の課題について
- (2) 世界のクルーズ客船を持つ船会社の担当者を招き、沖縄へのクルーズ船の誘致活動をしたらどうか。
- (3) 中国、台湾、韓国からの学生の修学旅行誘致活動をしたらどうか。青少年交流としても意義があり、リピーターとしても有望であると思う。

5 那覇港湾事業について

- (1) フィリピンのICTSI社と県内港運6社でつくる「那覇国際コンテナターミナル」の運営事業が今年1月1日スタートした。国際トランシップの拠点港としての那覇港の戦略と可能性について伺いたい。

6 北部訓練場のヘリパッド建設について

- (1) 2月9日の日米合同委員会は、返還予定地の7カ所のヘリパッドを返還後に残る区域に6カ所を移設、直径75メートル予定を45メートルとするなど修正して合意した。同区域でレッドデータブックに記載されている希少動植物が204種、ノグチゲラやヤンバルクイナ等のヤンバル固有の動物が9種、植物は11種も確認されている。同区域でのヘリパッドの新規建設は許されるものではない。県は新年度予算で希少野生動植物種保護条例制定事業も予定しており、明確に反対の意思表示を行うべきと思うが、どうか。

7 社会福祉事業団問題について

- (1) 建物の無償譲渡が、1年間の無償貸与への変更理由は何か。
- (2) 「土地は3年を目途に無償貸与とし、その後、有償譲渡について改めて検討する。」との県議会11月定例会での全会一致決議は完全に無視されているが、それでいいのか。
- (3) 他県で行われている支援策等（宮崎県では5年で40億円）は拒否しておきながら、民営化された施設に県から役員を派遣するのはなぜか。
- (4) 事業団職員は退職金問題で集団訴訟も辞さないと言っているがどう対処するか。

8 国際交流事業について

- (1) ペルー100周年記念事業について

- ア 知事も参加されたが、率直な感想を伺いたい。
- イ 留学生の受け入れ等、今後の県の支援策はどのように考えているか。

- (2) 第4回世界のウチナーンチュ大会について

- ア 予算は幾らか。今大会の新規事業は何か。
- イ 単発的なイベントではなく、持続的で継続的なものに発展させるべきではないか。例えば、事務局を県国際交流人材育成財団に置いて人事異動のないプロパーが担い、各国との日常的な連携・蓄積を図ってはどうか。
- ウ 大会に来たくてもこられない多くの人たちのために、大会模様だけでなく沖縄の過去や現在の状況も入れたビデオを作成し提供することを考えてはどうか。

- (3) WUBの支援について

- ア 世界ウチナーンチュ・ビジネス・アソシエーションの今日的意義と今後の展望について
- イ 県の取り得る支援策は何か。

9 県建設業の談合問題について

- (1) 県発注の土木建設工事で談合を繰り返していたとして、公正取引委員会が昨年6月に独禁法違反で県内大手土建業者を立入調査し、近々に処分の決定が下されるという。業界内では「必要悪」とされてきた談合も国民の血税が余計に使われることであり、この機会に談合体質からの脱却に向け、県当局も含め業界全体が一致団結して取り組むことを願うものである。公取委の処分内容や規模も明らかになってない段階であるが、次の点を質問したい。

- ア 課徴金、違約金、追徴金合わせて200億円規模に達する見込みとも言われ、このままだと建設業界が崩壊し、大量の失業者が出現し、雇用不安等県経済が深刻な事態に陥る“危機”とされているが、県はこの事態をどうとらえ、どう対処しようとしているか。
- イ 県は今後とも入札制度の明瞭化、分離分割発注の徹底、県内企業の受注機会の確保に努めるべきと思うが、どうか。

代表質問通告表

平成18年第2回沖縄県議会(定例会)

02月23日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	23分	渡嘉敷喜代子(護憲ネットワーク)	知事 関係部長等
質問要旨			
1	基地問題について		
(1)	米軍再編協議の最終報告について		
ア	日米両政府で最終協議が続けられているが、日本政府から調整または打診はあるのか伺いたい。		
イ	昨年10月末の日米合意を受けての知事コメントで、県は普天間飛行場の危険性の除去及び早期返還と県民の目に見える形での負担軽減について、最終報告に反映されるよう全力を尽くすと述べている。中間報告を受け、知事はこれまでどのように行動し、これからどう対処しようと考えているか、また見通しはどうか伺いたい。		
ウ	米軍再編に関連して、基地従業員の再雇用、職業訓練の推進等について伺いたい。		
(2)	日米両政府が合意した辺野古沿岸案について		
ア	知事、名護市長も辺野古沿岸案について容認できないと明言している。これに対し日本政府は、理解を求めるため説明と協議を進める意向である。知事はどう対処するのか。		
イ	知事は、現行案でなければ県外移転と明言している。沿岸案を容認しない立場であれば、県外移転しかないと考えるが、どのような取り組みを考えているか伺いたい。		
ウ	政府の振興策、修正案によっては、知事は容認するのではないかと危惧する。今後も県外移転を貫き通してほしい。決意を伺う。		
エ	政府が沿岸案について、強行手段として特別措置法を準備した場合、知事はどう対処するか伺う。		
(3)	普天間飛行場の即時閉鎖について		
ア	負担軽減が最も重要なことと明言している知事であれば、なぜ即時閉鎖を政府に要求できないのか、その理由を伺う。		
イ	新聞報道によれば、米政府は2013年度にオスプレイMV22を沖縄にも配備する計画で、2007年度に14機生産開始するとのことである。どう対処するつもりか伺う。		
(4)	昨年3月の知事訪米に当たって、日本政府関係者あて要請(説明)した、「沖縄の米軍基地問題の解決促進について」に関連して		
ア	米軍再編中での基地負担の軽減として、①在沖米海兵隊の県外移転ほか3項目掲げている。これらの項目について、政府から中間報告が合意されるまでの間に、県に対し協議・調整がなされたか伺う。		
イ	同じく、米軍基地の運用から派生する諸問題の解決として、①米軍基地の整理縮小ほか2項目について同様なことを伺う。		
ウ	これら7項目の要請の結果について、現段階でどう評価しているか伺う。		
(5)	基地問題に関連して、防衛施設庁の談合問題について		

- ア 那覇防衛施設局発注の関連工事で、2001年から04年までの227件のうち、落札率100%の工事が57件あったという（地元紙報道）。受注総額と受注企業の県外・県内別の状況（割合）を把握しておれば伺いたい。
- イ 同じく、落札率95%以上の工事はどうか、同様に伺いたい。
- ウ 今回の官製談合は、決して許せる問題ではない。施設局あて、発注方法を含め公平適正な対応を申し入れる考えはないか伺う。

2 教育行政について

(1) 児童・生徒の安全体制の確保について

- ア 新年度立ち上げる新規事業（1147万円）の中で、モデル地域はどこか、その具体的な計画を問う。
- イ 防犯の専門家や警察官OBによるスクールガードの指導を実施するとしているが、指導を受ける対象者はどういう人たちを考えているか。また、巡回パトロールの範囲は校内も含まれるか問う。

(2) 児童・生徒の携帯電話の取り扱いについて

- ア 学校現場ではどのような指導または取り扱いをしているか、県内での普及状況はどうか伺いたい。

(3) 二学期制導入について

- ア 二学期制のメリット、デメリットを検証しているか。
- イ 二学期制について、沖縄の風土に合わない、教育上のめり張りが無い、などと父母から不評の声がある。教育庁ではどう把握しているか伺う。
- ウ 二学期制に移行しようとする意図を説明願いたい。

(4) 教育基本法改正に盛り込まれると言われる「愛国心」、「男らしさ・女らしさ」について、教育長の所見を伺いたい。

3 福祉行政について

(1) 児童虐待問題について

- ア 新年度の児童虐待問題緊急対策事業（1245万円）について、次の具体的な計画を問う。
 - (ア) 相談所の虐待対応体制の見直し
 - (イ) 相談所機能向上の取り組み
 - (ウ) 虐待防止対策強化
 - (エ) 地域と連携した虐待防止対策の取り組み

- イ 虐待を認定したら即保護する施設は整っているか。

(2) 障害者自立支援法に関連して

- ア 新年度新規事業の内容について伺う。
- イ 障害者が入所している県内授産施設で、障害者年金を受給していない状況があるのか。あればその状況と課題、そして対応を問う。

(3) 少子化対策に関連して、次について伺う。

- ア 育児費の負担軽減策や子育て世帯への支援策について
- イ 待機児童の解消、学童保育の時間延長や増設について
- ウ 女性の再就職等の雇用体制づくりについて

エ 若者の正規雇用体制づくりについて

(4) 医療制度改革について

ア 現行の70歳以上で所得が高い人、そして70歳以上74歳までについて医療費窓口負担割合がそれぞれ1割増加され、3割及び2割に引き上げられる。また、保険料の納付義務が75歳以上にも課されることが閣議決定され、改正関連法案が提案されることになった。このような高齢者への負担増に伴う影響について、県としてどのような場で検討されることになるか、今後のスケジュールを伺いたい。

イ 10月から施行される長期入院の場合、食費、居住費も全額個人負担となる。この影響についてどう考えているか問う。

ウ また、2008年度から国が全国の医療費適正計画を策定、それをもとに県単位で数値目標を盛り込んだ適正化計画を策定することになる。県としてどのような取り組みを考えているか。

エ 関連して、県内の医療型と介護型での療養者数並びに特別養護老人ホームの入居者数及び待機者の数を問う。

4 県内東横イン・ホテルの不正改造問題等について

(1) 「東横イン」が全国展開するホテルのうち、本県（那覇市）でも3件の建築基準法、ハートビル法、那覇市福祉のまちづくり条例等に違反する不正改造問題が判明した。関係法令の運用状況を把握する立場の県に対し、事業主、那覇市関係部署から状況報告があったか。また、把握していることについて説明願いたい。

(2) 今回の東横インによる不正改造事件は、法令等の意図する趣旨を完全に踏みにじり、身体的障害者・視覚障害者を排除する悪質な行為で許されるものでない。県としての所見を伺いたい。

(3) 加えて、東横イン流経営により、女性従業員の労働条件の問題と従業員による防犯体制の不備も指摘される。県として状況を把握しているか問う。

(4) 関連して、県内におけるハートビル法の運用状況はどうなっているか、県として把握していることを伺いたい。また、課題と対処策を問う。

代表質問通告表

平成18年第2回沖縄県議会(定例会)

02月23日(木)

順位	時間	氏名 (会派)	答弁を求める者
3	23分	高嶺 善伸(護憲ネットワーク)	知事 関係部長等
質 問 要 旨			
1	知事の政治姿勢について		
(1)	今回の米軍再編で、県民の財産・生命・人権をないがしろにする県民頭越しの基地押しつけは、憲法違反と地方自治の侵害になると思うが知事の認識はどうか。		
(2)	F-15戦闘機墜落事故で漁業関係者から抗議と要請があったが、米軍訓練海域・空域は過剰に提供され、県民の安全性、経済性を損ねており、訓練海域や空域の縮小・廃止を日米両政府に要求すべきと思うが知事の対応はどうか。		
(3)	コスタリカは非武装中立宣言と国連大学の設置で平和国家を希求しているが、沖縄科学技術大学院大学を科学技術の振興だけでなく、平和の案内人としての沖縄県の役割を担う意味で、国連と連携して科学技術を世界平和に役立てる機関としても位置づけることを稲嶺知事に提唱していただきたいがどうか。		
2	行財政問題について		
(1)	三位一体改革と平成18年度の予算編成について		
ア	プライマリーバランスの是正で歳出抑制が地方財政を直撃しているが、島嶼県沖縄の行政サービス水準の確保・維持について、県の見解及び取り組みはどうか。		
イ	国庫負担金・税源移譲・地方交付税の県及び県内市町村への影響と対応はどうか。		
ウ	沖縄型自立の制度的な財源措置として「地方交付税算定における沖縄型財源補償」または「沖縄振興交付金の拡充」を政府に強く要求してはどうか。		
(2)	沖縄県行財政改革プラン(案)について		
ア	これまでの行革への取り組みと新たに策定する意義と効果はどうか。		
イ	平成19年度支庁廃止が示されているが八重山・宮古支庁の組織及び機能は存続・拡充すべきではないか。支庁組織を県民センター・福祉保健所・農林水産センター・土木事務所に改編することは、地域完結のための総合調整機能を持つ部長クラスの支庁長を廃止するという事か、あるいは権限を縮小した次長クラスの県民センター長が支庁長ということか。		
(3)	市町村合併への対応について		
ア	合併しなかった37市町村のうち合併新法での合併が必要と回答した市町村長が15名40%、必要ないが9名4%という県のアンケート調査結果が報告されたが、合併新法での今後の対応と取り組みはどうか。		
イ	合併した市町村の課題はどうなっているか、合併特例債や合併補助金等の支援状況はどうか。		
ウ	合併は困難であると思われる外海離島町村への支援はどのように取り組むか。		
3	保健医療行政について		
(1)	県立病院の地方公営企業法全面適用について		
ア	平成18年度以降の全面適用後の病院事業経営はどのようになるか、メリット・デメリットはどうか、その対応はどのように取り組むか。		

イ 病院事業管理者の地位・役割をどのように考えるか、知事の責務との関係はどうか。管理者は経営手腕のほか、医療の現場を熟知したエキスパートの配置を望む声大きいがどうか。

(2) 医師の確保・脳神経外科や産婦人科診療について

ア 県立北部病院の産婦人科診療再開や八重山病院の産婦人科医・脳神経外科医の確保等医師確保の取り組みと見通しはどうか。離島僻地医療支援機構等の運用の暫定措置も含めた緊急対応はどうか。

イ 医師確保と医業収益の増減の相関関係における県の責任への認識はどうか。

ウ 平成18年度予算の医師確保対策検討事業をどう取り組むか、医師不足による医療格差の是正、医師確保のために琉大医学部の定数地元枠の確保、自治医大派遣や奨学資金制度の拡充、医師の負担軽減対策などの具体的な取り組みはどうか。

(3) 鳥インフルエンザ対策について

ア 国内外の発生状況や本県の現状と今後の取り組みはどうか。

イ 医療体制はどのようになっているか。

ウ ワクチン等の確保・備蓄計画の進捗状況はどうか。

(4) アスベスト被害救済対策について

ア アスベスト被害救済新法の運用と対応についてどのように取り組んでいるか。

イ 既に死亡した被害者も含めた実態調査や救済・補償について具体的にどのように取り組むか。

4 産業振興について

(1) 情報通信産業振興と雇用の創出について

ア 情報通信関連産業のこれまでの財政支援や制度支援の内容と雇用効果及び定着率はどのようになっているか。

イ 他府県に比べて給与水準が低いことが企業誘致の利点であってはなりません。県内賃金水準の引き上げと雇用の安定、人材育成への取り組みはどうか。

ウ 平成18年度の情報関連産業支援の取り組みと雇用創出の取り組みはどうか。

エ 内閣府は新沖縄情報通信産業振興プロジェクトを発足させることを決めたと報道されているが県の取り組みはどうか。

(2) 自給率の向上による経済波及効果について

ア 総合産業としての観光産業の経済波及効果を高める戦略は1人当たりの消費額の増加や自給率の向上が求められるが取り組みはどうか。

イ 沖縄県工業連合会の調査で、例えば自給率が6%伸びた場合の経済効果は、生産誘発額803億円余、雇用者誘発数約1万2000人の効果があると報告されたが、地場製造業振興と雇用対策の取り組みはどうか。

ウ 地場製造業振興と密接な関係にある沖縄県工業技術センター等の拡充・活用はどのように取り組んでいるか。

(3) 食料・農業・農村基本計画の対応について

ア 新しい基本計画の特徴とそれに対応した県及び市町村計画はどうか。

イ 農業振興の進捗状況と今後の就業者確保と所得計画をどのように取り組むか。

- ウ 離島ほど依存度の高い国境政策とも言うべきさとうきび産業の価格政策の見直しで、小規模農家や資金繰りの厳しい農家は不安を訴えております。再生産確保のための具体的な対応策はどうか。
- (4) 米軍基地の経済効果の評価について
 - ア 新聞報道によると米軍経済レポートで2411億円の駐留効果があると発表された。米国は米軍に起因する事件・事故や人権・環境・土地利用等の弊害を棚上げして、経済基盤の弱い沖縄への経済貢献を強調している。県の認識と対応はどうか。
 - イ 基地経済からの脱却を具体的にどのように取り組むか。
- 5 離島振興について
 - (1) 新石垣空港建設について
 - ア 平成18年度の予算措置及び今後の取り組みはどうか。
 - イ 今後の事業費の概要と予算確保の見通しはどうか。
 - (2) 離島活性化の取り組みについて
 - ア 美ら島会議と連携してどのような取り組みをするか。
 - イ 県独自の取り組みを含めた離島振興計画への取り組みはどうなっているか。
 - (3) 国際路線の石垣空港乗り入れについて
 - ア これまでの実績と今後の県の対応はどうか。
 - イ 平成18年度のC I Q施設整備計画と運用はどうか。
 - (4) 与那国空港整備について
 - ア 供用開始への進捗状況と今後の取り組みはどうか。
 - イ 与那国上空の防空識別圏問題解決への取り組みはどうか。
 - (5) 離島海岸の保全について
 - ア 琉球諸島沿岸津波・高潮浸水対策や地球温暖化による海面上昇の影響や対応はどのようになっているか。
 - イ 海岸線の侵食が懸念されているが現状認識と今後の対応はどうか。
 - (6) 滝脇航空自衛隊那覇基地司令の下地島空港軍事利用発言は、県議会での知事答弁をも否定する暴言だが事実関係の確認はどうか、下地島空港利活用の県の明確な対応を伺う。

代表質問通告表

平成18年第2回沖縄県議会(定例会)

02月23日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
4	30分	糸洲 朝則(公明県民会議)	知事 関係部長等
質 問 要 旨			
1	<p>基地・平和について 長年の県民の悲願、求めてきた課題。米軍の再編に伴う負担軽減を千載一遇のチャンスととらえ、一步踏み込んだ取り組みをして成果を出していく。これが、与えられた政治課題である。小泉首相は抑止力の維持と負担軽減を同時に進めると公約している。抑止力と対等の対話、平和外交の拠点として、例えば、国連アジア太平洋本部のような誘致を求める。人道支援など人間の安全保障の拠点としての役割を沖縄が担うべきである。</p> <p>(1) 最終報告までの知事の取り組み、日米両政府の今後どのようなプロセスで最終報告をまとめると考えるか。</p> <p>(2) 普天間以南の返還、兵力の削減は一定評価できる。その実現は、基地問題の解決に寄与すると考えるが、知事はどう考え、どのように対応されるのか。</p> <p>(3) 嘉手納以南の基地が返還された場合の跡地利用計画及び実施について、県はどのようにかかわっていくのか。</p> <p>(4) 普天間以南の返還が実現した場合、これらの施設を「人間の安全保障」の拠点と位置づけ、平和外交の発信地として活用する考えはないか。</p> <p>ア PKO訓練・備蓄基地の誘致。</p> <p>イ 国連及び国際機関における人道支援機関の誘致(例えば、難民高等弁務官事務所、世界防災会議など)。</p> <p>ウ ペシャワール会、AMD Aなどの支援拠点及び支援システムを沖縄から発信できないか。</p> <p>エ アジア・太平洋諸国の領事館等の集積化。</p> <p>(5) 那覇軍港移設について</p> <p>(6) 国連大学誘致についての現状と今後の展望について</p> <p>(7) 太平洋島サミットの沖縄開催の恒例化とその受け皿づくりについて</p> <p>(8) 東アジア共同体創設への沖縄のかかわり方について</p> <p>(9) 訓練空域・水域の返還についてどう考え、どう取り組んでいるかについて</p> <p>(10) 嘉手納ラプコン返還に向けた作業の進捗状況と見通しについて</p> <p>(11) 防空識別圏の返還へ向けての取り組みについて</p>		
2	<p>行財政改革について 県の2006年度当初予算案は、一般会計1.7%増の5957億円と、5年ぶりにプラスに転じている。人件費の見直しなど歳出抑制を図ったものの、約280億円の財源不足が生じ、基金を取り崩して対応する現状であり、県財政の逼迫の度合いが鮮明になっている。</p> <p>(1) 現在策定中の「沖縄県行財政改革プラン」による沖縄県の将来像は。例えば、職員数や人事・給与制度の改革、企業会計の健全化及び特別会計の運営適正化による数値目標、その他もろもろの施策が網羅されているが、これらの「行財政改革プラン」によって県がどのように変わっていくのか。また、プランの特徴は何か。</p>		

- (2) 今後迎える団塊の世代の大量退職は、県財政のみならず、県民生活、消費活動、雇用問題、医療・年金等数々の課題がある。一方で、県経済に与える波及効果も期待できる。団塊の世代の大量退職の影響（退職金の額や県財政への影響）、県経済への波及効果、対策について伺う。
- (3) 収支不足解消への具体的取り組みについて、中長期展望も視野に入れて御説明を。
- (4) 指定管理者制度の導入による効果について、県財政へ与える影響を初め、県民へのサービス面、民間同業者への影響、県経済への波及効果を具体的に示してほしい。
- (5) 住宅公社の改革については、社会情勢の変化にあった改革と財政面の改善が必要だが、現在進めている見直し案の実施状況及び将来展望を含む今後の見通しは。ところで、政府は現在、公明党の提案を受け、徹底した歳出削減のための手法について、①廃止するもの、②統合するもの、③民間に委託するもの、④地方に移管するもの——に仕分けするという徹底的な「事業仕分け作戦」を展開し、大胆な歳出削減に着手している。省庁の部局・課の仕事ごとに民間の専門家・自治体の該当部局の担当者、省庁の担当者による徹底した論議を重ね、不要ないし民間でできる仕事、他の行政機関の仕事（自分のところでやらなくていい仕事）などを明確にし、該当部局・課の関係者も納得の上で、歳出削減に踏み切るというやり方である。
- (6) 知事を対策本部長とする（仮称）「行政改革効率化対策本部」を設置「沖縄県版・事業仕分け作戦」を展開し、徹底的に行政のムダを省く取り組みを進めてはどうか。

3 地方分権と道州制について

平成12年4月に地方分権一括法が施行され、その後、構造改革や郵政民営化関連法律の成立、平成15年には北海道が道州制のモデル地域へ指定されるなど、地方分権道州制への流れは加速している。また、沖縄の地理的歴史的経緯、独自の文化は沖縄の特殊性を形成している。よって、道州制へ移行する場合、単独州というのが自然体である。との前提で伺います。

- (1) 道州制モデル地域の指定を受けて、広範な県民的議論を展開するとともに、必要な施策を立案してはどうか。
- (2) 沖縄の特殊事情は既に他都道府県とは異なり、現実そのものである。よって、この特殊事情を最大限活用し、自立を目指すことが道州制移行への試金石となると考えるがどうか。
- (3) 現在の沖縄振興特別措置法に基づく振興策を進めながら、特措法後の対策として「沖縄州への移行特別措置法」を立案してはどうか。

4 市町村合併について

- (1) 2月8日にまとまった沖縄県の新しい市町村合併推進構想では、各離島を本島から航路1時間以内の伊江村、伊是名など「本島近接型離島」、大型島を中核に航路1時間以内の「群島型離島」（竹富町）、本島及び中核離島から航路1時間圏外の南北大東や与那国、多良間など「孤立型離島」の3タイプに分けているが、それぞれの概略と合併推進についての県の考え方は。
- (2) 既に合併している市町村の評価について、県の所見を伺う。
- (3) 市町村合併と道州制への移行について

5

チャイルドファースト社会の構築について

公明党はあすの日本を担う、子供たちの健やかな成長のため、子育てを社会の中心軸に据える「チャイルドファースト社会」（子ども優先社会）の構築を目指し、児童手当の拡充や出産育児一時金の引き上げ、中小企業に対する育児休業支援を訴えている。

- (1) 公明党の主張により、政府は2006年度から児童手当の支給対象年齢を、「小学校3年生まで」から「小学校6年生まで」に拡充し、所得制限も年収「780万円」から「1000万円」へ引き上げられる。これにより、県内の受給対象の人数及び予算は。
- (2) 出産育児一時金は、現行の「30万円」から「50万円」へ引き上げられるが、これによる予算額と波及効果は。
- (3) 公明党は、中小企業（100人未満）への育児休業支援として、育児休業取得者1人当たり100万円を支給することを目指しているが、県内企業はどれくらい見込まれるか。
- (4) 小児救急医療体制の整備（24時間対応可能）について。
- (5) 女性の再就職を支援する相談体制の整備及びシングルマザーの雇用の確保。
- (6) 子育て世代の経済的負担を軽減するために、県営住宅を提供する支援策を。

6

年金・医療・介護について

沖縄社会保険事務局の資料で、県民の肥満度全国ワースト1位になった。我が国の医療は今、「治療中心」から「予防中心」への転換による医療費増大の抑制が求められている。米国は1970年代、国家的プロジェクトとして「ヘルシー・ピープル」を立ち上げ、成果を挙げたが、これを参考に我が国も今、「健康日本21」を推進している。生活習慣病予防のための健診体制、個別指導体制の充実や運動療法などの予防の取り組みが必要だ。

- (1) 地域がん診療拠点病院の整備、がん情報センターの整備、がん治療専門医の育成に向けての県の取り組みは。
- (2) 80歳になっても自分の歯を20本以上保つために、歯科健診と自己管理を通じて健康づくりを行う「8020（ハチマルニイマル）」運動の推進について
- (3) 県内での骨髄移植実現について
- (4) 女性専門外来の開設の見通しは。
- (5) アレルギー疾患対策の抜本強化に向けて、県立病院へのアレルギー科の新設及び公立・民間病院のネットワーク化を。
- (6) 発達障害者支援法の施行を踏まえ、早期発見・早期療育・教育・就労等、地域における一貫した支援体制の構築を図るとともに、発達障害者支援センターを整備する考えはないか。
- (7) 小規模作業所の新事業体系への移行支援を行い、地域における作業活動の場の受け皿づくりに向けた県の対応は。
- (8) 公明党はマニフェストの中で、2008年度に行われる障害者雇用実態調査において、雇用障害者数を60万人にすることを目指している。福祉的雇用から一般就労への移行推進のため、トライアル雇用、職場適応援助者（ジョブコーチ）拡充への県の取り組みは。
- (9) 児童虐待のない地域を目指すため、児童相談所、児童福祉施設、学校、保健所、病院、警察、地域ボランティア、住民などの連携による「児童虐待防止市町村ネットワーク」及び児童虐待またはそのおそれのある家庭の早期発見にも資する「育児支援家庭訪問事業」を全市町村に整備してはどうか。

- (10) 虐待やいじめなどで情緒障害をこうむった児童の治療等を行う「情緒障害児短期治療施設」や、施設退所後も社会生活が困難な子供の自立支援を行う「自立援助ホーム」を開設してはどうか。
- (11) 改正介護保険法が4月から施行されるが、法改正に伴い以下の質問。
 - ア 改正の主な項目、特徴等について
 - イ 保険料、給付費はどのようになるか。
 - ウ 4月施行への準備はどのように進めているか。
 - エ 平成17年6月16日参議院厚生労働委員会における24項目の附帯決議は、具体的にどのように反映されるか。特に「市町村の保険者機能の強化及び介護給付費の適正化を一層推進する」点につき、現状及び今後の取り組みについて

7

農林水産業について

我が県は周囲を海に囲まれ、広大な海洋資源に恵まれながら、従来から農業振興策と比べて漁業振興に関する取り組みが弱い。水産業の振興を促す視点から農業との対比で質問する。

- (1) 沖縄県の農業、林業、水産業それぞれの年間生産高、過去5年間の推移及び特徴について
- (2) それぞれの振興策及び事業、新年度予算の概要についても説明を求める。
- (3) 新規就業者の確保、後継者の育成について県の取り組みは（農・林・水）。
- (4) 農業試験場の移転、研究体制の強化及び将来展望について
- (5) 水産試験場の移転・改築、研究体制の強化及び将来展望について
- (6) 林業試験場の現状及び今後の見通しについて
- (7) 浮き魚礁（パヤオ）の設置状況、今後の事業計画について。また、パヤオ設置後の効果について
- (8) パヤオ周辺における県内外漁船の実態を把握しているか。把握していればその状況を説明し、把握してなければ、調査し今後の対策を考えるべきではないか。パヤオ周辺における漁業の方針を明確にすべきと考えるがどうか。
- (9) 水産業振興に向けて県がリーダーシップをとり、市町村、漁連及び各漁協とタイアップし、水産業振興のためのプロジェクトを立ち上げる考えはないか。
- (10) 水産公社の役割について伺う。同公社は、昭和50年に糸満漁港北地区の整備に伴い、同地区を拠点にした本県水産業の振興を図るため、県・糸満市・漁業団体等により財団法人沖縄水産業公社として設立されているが、現状は多くの課題を抱え、その役割を果たしているとは思われない。しかし、水産業の漁業者、仲買、漁連や各組合をまとめ、流通条件の整備、水産加工団地への企業誘致等、積極的な活用が求められると考える。県の公社等見直し案では、平成19年廃止の方向のようですが、これでは水産業はますます先細りするだけで、むしろもっとこ入れをして水産業発展の役割を担える体制にしたらどうか。県の所見を伺う。
- (11) 海洋深層水の研究結果を水産業、農業の振興に活用できる施策の展開を。
- (12) 県内漁港、港湾、マリーナ等における不法放置船対策について
 - ア 現在、漁港、港湾マリーナ等における不法放置船の現状（数、年数、状況等、具体的に）について御説明を。
 - イ 強制処分対象の船舶は何隻で、費用はどれくらいかかるか。また、強制処分はどここの機関で行うのか。強制処分に至る手続等について御説明を。

8

環境について

- (1) 眠っている水源（地下水・下水再生水・雨水など）を活用して、緑地の拡大や親水公園の設置、散水などの自然再生・ヒートアイランド（都市の温暖化）対策モデル事業を都市で展開してはどうか。
- (2) 公用地の自然緑地義務づけや屋上緑化、学校ビオトープ（野生の生物が生きられる場所を学校の中につくること）、自然生態系の生きるまちづくりなどの推進について、県の考えは。
- (3) 産業廃棄物処理施設の拡充計画及び事業展開について
- (4) 離島を含む全県下の廃自動車の現状と取り組みについて
- (5) 自動車リサイクル法に基づく取り組みと今後の展望について
- (6) 多良間村水納島の自然保護区域指定について

9 教育について

不登校、学級崩壊など、今学校の再生が課題になっている。そこで、これまでの国主導の教育行政のあり方を改め、地域主導、現場主義へと転換し、信頼され得る学校を目指して、学校・教員の教育力を再生する必要がある。

- (1) 画一的でなく学校が主体的にそれぞれの実情に応じて少人数学級・チームティーチング等を選択できる仕組み「新たな少人数教育システム」の導入や、「学校運営協議会」の設置推進について
- (2) 小中学校において、保護者・地域住民が授業で教員をサポートする「教員サポーター制」（仮称）を導入してはどうか。
- (3) 学ぶ意欲を向上させ、豊かな心を持つ子供をはぐくむ体験学習が必要と考える。
 - ア すべての小中学生に1週間以上の自然体験活動（離島や洋上学校）ができる機会を提供してはどうか。
 - イ すべての小中学生に1週間以上の職場体験ができる機会を提供してはどうか。
 - ウ すべての小中学生に少なくとも年に1回、本物の文化芸術に触れさせる機会を提供してはどうか。
 - エ 国やNPOとの連携で、全市町村に環境体験学習のコーディネーターを配置してはどうか。さらに、教員が体験学習に関する情報・プログラム・ノウハウにアクセスできる体制を整備してはどうか。
 - オ 小中学校等で地域や企業、NPO、ボランティア等と連携し、社会の仕組みを学ぶ（仮称）「未来プラン授業」を導入するとともに、補習授業、職場体験活動などを行う土曜授業を実施してはどうか。また、中学校第2学年時の「働くウィーク」（職業体験週間）を導入してはどうか。
- (4) 現在の奨学金制度の種類、利用者数、予算について
- (5) 奨学金及び留学制度について拡充していく考えはないか。
- (6) 県立高等学校の編成整備計画について
- (7) 市町村合併に伴う小中高の編成整備計画について
- (8) 豊見城高校の総合学科の設置について
- (9) 鏡が丘養護学校の遊歩道の拡充整備について
- (10) 小学校等への「スクールガード」（学校安全警備員）の配置見直しについて

10 離島・過疎地域の振興について

- (1) 離島・へき地医師確保対策事業について、現状と今後の取り組みについて
- (2) 電線共同溝整備事業の進捗状況及び今後の事業計画展望について

- (3) 離島・僻地より都市地区への進学生徒等への支援事業（例えば学生寮、情報センター等の設置）について
- (4) 座間味村の水資源確保事業について
 - ア 阿真地区の水源流域保全事業については、1万5000トン規模の水源確保が可能だと地元では考えておりますが、この計画の概要及び取り組みについて伺います。
 - イ 現在のダムの上オーバーフロー水を前面の空き地にため池施設を整備して活用してはどうか。あるいはダムの拡張整備は可能か。
 - ウ 地下水、雨水利用の方策はないか。
 - エ 海水淡水化施設の整備による水源確保は。
 - オ 中水道施設の整備、普及等、数々の可能性が考えられますが、御答弁を賜ります。
- (5) 与那国町地域振興、町おこしの関連で「長命草（チョウミグサ）」を活用した特産品の地域ブランド化について